

平成26年度 統計法施行状況報告 審議結果（要旨）

統計委員会は、平成26年度の統計整備の取組状況について審議しました。

主な審議内容

取り組んだ課題

委員会の評価

医療、福祉及び介護に
関連する統計体系の
全体像の整理・公表

厚生労働省の統計全体を分
野別・体系別に整理したこと
で、統計の一覧性が向上

委員会による改善に向けた意見

統計利用者の利便性向上のため、同様の取
組を府省横断的に行うことが望まれる

取り組んだ課題

委員会の評価

21世紀出生児縦断
調査※の今後の調査
の方向性等の検討

文部科学省と厚生労働省の
共管調査として継続実施す
るという結論を評価

委員会による改善に向けた意見

公共財としての価値が極めて高い調査。継続
実施に向け予算確保、体制整備が必要

本件は統計法に基づき文部科学大臣と厚生労働大臣に意見として通知

取組中の課題

委員会による改善に向けた意見

観光に関する
統計整備

モバイルデータの活用等の
新しい情報収集の検討が必要

生産・分配GDP
四半期推計の
検討

公表に際し、三面推計値に生じうる
かい離の調整には慎重であるべき
推計方法等に係る十分な情報開示
と説明が必要

労働者の区分等
の検討

常用労働者の内訳について、雇用
契約期間等による区分を検討

公的統計の
結果提供、
二次的利用の推進

オンサイト利用**の平成28年度の
試行運用開始を期待

利用者に応分の負担を求めつつ、
利用者ニーズに対応することが必要

※ 2001年に出生した子供を、経年的に追跡調査(同一の者を継続調査)する統計調査。

** 指定された場所及び機器により、調査票情報の集計・分析を行うもの。